

廃棄物処理における現状の課題及び今後の取組について

これまでの主な廃棄物処理行政の経過

- 【 家庭ごみ 】
 - プラスチック製容器包装及び紙製容器包装の分別開始(H18.6)
 - 家庭ごみの有料化開始(H19.8)
 - 祝日収集、剪定枝の戸別収集開始(H19.8)
 - 廃食用油、布類の拠点回収開始(H19.8)
- 【 事業系ごみ 】
 - 事業系ごみの分別開始(H15.4)
 - 可燃ごみの焼却開始(H16.9)
 - 6分別に拡大(H18.6)
 - 廃棄物処分場の搬入規制(H19.8)
 - 事業系ガラスびんの処理方法の変更(H23.7)
- 【 生活排水 】
 - 下水道接続・合併処理浄化槽への転換

現在取り組んでいる主な施策

- 【 家庭ごみ 】
 - 普及・啓発の推進
(パネル展示、環境イベント・3Rセミナーの開催、清掃活動優良者表彰、ポイ捨て禁止運動、ごみ適正排出協力員制度)
 - 減量・資源化の推進
(生ごみ堆肥づくり講習会、生ごみマイスター養成講座、再生資源回収奨励金制度、拠点回収の充実)
- 【 事業系ごみ 】
 - 多量排出事業者への指導(減量化等計画書の作成、直接訪問)
 - ごみ減量化等推進優良事業者の認定
 - あさひかわエコショップ認定制度
 - 事業系古紙資源化プロモーション事業
- 【 生活排水 】
 - 浄化槽設置補助金の実施
 - 対象者への個別訪問と啓発チラシの配付

現状の傾向

ごみ総排出量 → 減少傾向

家庭ごみ(可燃) → 減少傾向
家庭ごみ(不燃) → 減少傾向

事業系ごみ(可燃) → 横ばい傾向
事業系ごみ(不燃) → 横ばい傾向

集団資源回収量 → 横ばい傾向

生活排水処理率 → 増加傾向

し尿及び浄化槽汚泥収集量 → 減少傾向

目標(目指すべき姿)

	平成28年度 (実績値)	平成31年度中間目標(※) (平成28年度実績値との差)
ごみ総排出量	115,783 t	112,800 t (あと ▲2,983 t)
リサイクル率	23.3%	25.0% (あと ▲1.7%)
焼却処理量	75,783 t	70,000 t (あと ▲5,783 t)
埋立処分量	19,937 t	19,000 t (あと ▲937 t)
生活排水処理率	95.8%	96.9% (あと ▲1.1%)
汲み取りし尿及び 浄化槽汚泥排出量	18,620 t	14,350 t (あと ▲4,270 t)

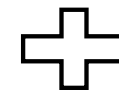
(※) 新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】より

目標達成に向けた課題認識について

- 【課題1】 家庭可燃ごみは減少傾向ではあるが、生ごみの割合が依然として高い
 - これまでの取組の成果が一定程度見られるが、更なる減量・資源化が必要
- 【課題2】 事業系可燃ごみは、H27年度に、H19の搬入規制以降の最大量を記録 → 紙類の重量・割合が共に増加
 - 事業系可燃ごみの増加は紙類の増加が原因
- 【課題3】 ごみ・し尿ともに収集・処理コストが、人件費・燃油価格の上昇などにより増加傾向

対 策

- 施策1 ごみの減量化に向けた資源化の更なる推進
 - 生ごみマイスター制度等これまでの取組を充実させながら、引き続き家庭から排出される生ごみの減量化を推進
 - 事業系紙ごみの資源化可能な古紙(新聞・雑誌、段ボール、オフィスペーパー)の減量化を推進する取組の強化
- 施策2 ごみ・し尿の収集・処理体制の維持
 - 収集・処理コストを圧縮しながら、現体制を維持



- 施策3 手数料の見直し(平成30年度に向けて)
 - 上記の施策1~2の取組と併せて、施策の一つとして協議・検討する
 - (1) ごみ処理部門
課題を踏まえ、なお一層の減量・資源化を推進する部門の手数料見直し
 - (2) し尿処理部門
既存の汲み取り世帯への収集対応や災害時などの有事に備えた現体制の維持を目的に手数料見直し